

第4次安城市男女共同参画プラン

2018年度（平成30年度）～2023年度

1 プランの策定にあたって

(1) プラン策定の趣旨

「第4次安城市男女共同参画プラン」は、安城市において男女共同参画社会を実現するための取組を総合的、計画的に推進するために策定します。



(2) プランの期間

本プランの期間は、2018年度(平成30年度)から2023年度までの6年間とします。

(3) プランの位置付け

本プランは、次の法律・条令に基づく計画です。

「男女共同参画社会基本法」第十四条第3項

「安城市男女共同参画推進条例」第10条第1項

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第二条の三第3項

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第六条第2項

※本プランの一部

※本プランの一部

2 プランの基本的な考え方と取組の内容

(1) プランの最終目標（目指す姿）

男女共同参画社会の実現



(2) プランで重視する視点

一人ひとりの様々な「豊かさ」「幸せ」を追い求めることができるよう、本プランにおいては、女性活躍に加えて、多様な選択を可能とする社会づくりを目指し、次のような視点を持って施策を推進します。

安城市が目指す男女共同参画の姿

- 女性の活躍とあわせて男性の家庭参画を進めることで、男女が家庭内の役割を分かち合うことができる。
- 職場で活躍したい人、家事や育児・介護等の家庭生活に専念したいと思う人など、それぞれの希望が叶えられる環境がある。
- 誰もがその生き方を否定されず、個人として尊重され、安全・安心な暮らしを送ることができる。

(3) 重点項目

- 重点Ⅰ 女性の活躍推進に向けた取組の強化
- 重点Ⅱ 働き方の改革も踏まえた男性の家庭参画の促進
- 重点Ⅲ 児童・生徒などの若い世代に向けた働きかけの充実
- 重点Ⅳ 町内会等、地域コミュニティにおける男女共同参画の推進
- 重点Ⅴ 人権を尊重し、人々の多様性を包含する社会づくり

(4) 基本目標と成果指標・施策・取組

本プランは、次の目標に沿って施策・取組を展開します。(★は重点項目、★は新規に該当する取組です。)

基本目標① 男女平等意識の促進

家庭や地域、職場などのあらゆる場面において、誰もが自分らしく生きることができるよう、情報発信や啓発を通じて固定的な性別役割分担意識の解消と男女共同参画意識の定着を図ります。

成果指標・指標項目		実績値(2016)	目標値(2023)
社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であるとする市民の割合	女性	9.4%	11.7%
	男性	21.9%	23.3%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成・どちらかといえば賛成の市民の割合	女性	26.3%	18.0%
	男性	33.9%	32.5%

(1) 男女共同参画に関する啓発活動の展開

- 男女共同参画に関する図書・DVD等の収集、貸出
- 男女共同参画に関する情報発信の充実
- 男女共同参画イベントの開催

(2) 男女共同参画に関する学習機会の提供

- 出前講座の実施
- 人材育成のための講座等の開催
- 市役所職員への男女共同参画研修の実施

基本目標② 若年者への男女平等意識の定着

【4次プランからの新規】

これからの社会を担う若い世代に男女共同参画の意識が根付くよう、学校などを通じて男女共同参画について学ぶことができる機会の提供を行います。

成果指標・指標項目		実績値(2016)	目標値(2023)
学校教育の場が男女平等であるとする市民の割合	女性	56.0%	62.7%
	男性	61.0%	65.2%
子どもは女らしさ、男らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよいとする市民の割合	女性	73.5%	77.7%
	男性	66.0%	76.4%

(1) 学校等における教育機会の充実

- 保育者への男女共同参画研修の実施
- ★学校等における男女共同参画に関する教育の実施
- ★生徒に対するDV防止に向けた情報提供・啓発の実施
- ★★教育現場におけるLGBTへの対応

(2) 思いやり、認め合う意識の醸成

- 思春期保健の推進
- ★●赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業の推進

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは…

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことを言います。

LGBTとは…

広く、性的指向が異性愛でない人々や、性自認が誕生時に付与された性別と異なる人々のことを言います。

基本目標③ 男女共同参画社会の実践

政策・方針決定過程や管理的地位につく女性の増加に向け、女性のエンパワーメントへの支援を行います。また、特に職業生活における女性活躍の促進とあわせて、男女が平等に家庭的責任を担うとともにワーク・ライフ・バランスを実現できる環境づくりを進めます。

成果指標・指標項目	実績値(2016)	目標値(2023)
法令・条例に基づく審議会等における女性委員の割合	27.4%	30.4%
市の管理的地位にある職員(課長補佐級以上)に占める女性職員の割合	11.6%	17.0%
市男性職員の育児休業等の取得率	81.3%	85.0%

(1) 女性のエンパワーメントへの支援

- 各種審議会等における女性委員の増加に向けた取組
- 女性の人材育成のための研修・講座への派遣
- 女性の人材リスト等の整備
- 誰もが学べる環境の整備

(2) 職場における女性活躍の推進

- 職場での女性活躍に向けた啓発・情報提供
- 女性の起業支援の実施
- ★女性の就労支援・再就職支援等の実施
- ★●安城市における「特定事業主行動計画」の推進
- 女性農業者への支援の充実
- ★★子育て支援や女性の活躍推進を行う企業への優遇策の検討

(3) 家庭的責任をともに担うための環境の整備

- 各種制度(育児休業・介護休業等)の周知
- ★★男性の家事・育児等への参画に向けた学習機会の提供
- ★★子育て世代の男性に対する家事・育児参画の促進
- ★★働き方の見直しのための啓発
- ★★女性活躍推進のための講座などの開催
- ★★子育て家庭への支援の充実
- ★●女性のライフプランニング支援

基本目標④ 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備

地域活動や市民活動、防犯・防災活動において男女共同参画を浸透させるための取組を進めます。また、男女の心身の健康づくりや子育て支援の充実など、ライフステージにあわせて男女の自立と共生・参画を助けるための環境整備を進めます。

成果指標・指標項目	実績値(2016)	目標値(2023)
町内会長に就く女性の割合	0.0%	10.0%
防災会議の女性の登用率	8.0%	30.0%
保育園等への入園申込をした児童のうち、どこにも入園できなかった児童の人数	0人	0人

(1) 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進

- ★地域団体や組織等に対する男女共同参画に関する情報・学習機会の提供
- ★防災活動における男女共同参画の推進
- 女性を狙う犯罪から身を守るための講座の開催
- 男女共同参画に取り組む市民活動団体の育成

(2) 性差を踏まえた健康づくりの推進

- 妊娠や出産に関する健康支援の実施
- 男女特有の疾病に対する予防支援

(3) 参画を助ける環境の整備

- 通常教育・保育事業の推進
- 一時預かり事業、時間外保育事業、病児・病後児保育事業等の充実
- 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進
- ★●市職員における介護離職ゼロに向けた取組の推進



基本目標⑤ 人権の尊重とDVの根絶



すべての人の人権が尊重される社会としていくため、人権尊重に関する啓発やあらゆる人権侵害を防ぐための取組を進めます。

また、DVの防止に関する周知・啓発を行うことで、DVを許さない社会環境づくりに取り組みます。さらに、早期段階で相談できる体制を整備するとともに、被害に遭った場合の自立支援や二次被害の防止に向けた取組を進めます。

成果指標・指標項目	実績値 (H28)	目標値
DV（配偶者からの暴力）の用語の認知度	81.2%	100%
DV被害経験者のうち、「誰にも相談しなかった」人の割合	52.5%	50.6%

(1) 多様性を認め合う社会環境の整備

- ★LGBTなど、多様な性に関する理解促進
- 様々な相談事業の実施

- ★あらゆるハラスメントの防止に向けた啓発

(2) DVの啓発と早期対応

- ★DV防止に向けた情報提供・啓発の実施
- 被害者支援にあたっての関係機関との連携強化と適切な一時保護の実施
- 被害者の自立支援

- DVに関する相談対応の実施
- 二次被害の防止に向けた市役所対応の強化

3 プランの推進体制

(1) 市民、事業者等との協働による推進

広報紙やパンフレット、ホームページなど、多様な媒体を活用しながら、本プランの内容の周知に努めます。また、本プランに位置づけた各種取組の効果を波及させるためには、市民や事業者との協働が必要不可欠であるため、適切な情報の収集を図り、市民意見やニーズの把握と取組への反映に努めます。

(2) プランの進捗管理

本プランに位置付けた取組は、毎年度、担当課が推進状況や課題等を整理してPDCAの視点から自己評価を行い、安城市男女共同参画審議会において推進状況の確認・評価を行います。

